

令和8年 第2回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和8年2月4日(水)		
場所	蕨市役所 5階 第1・第2委員会室		
開閉の時間	午後1時30分から午後2時40分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 萩原敏行 委員	2番 尾方香里 委員	3番 石山大介 委員
	4番 中村美音 委員		
議事参与者	教育部長 加納克彦	教育部次長・学校教育課長 吉岡雅彦	教育部副参事・学校給食センター所長 石丸岳広
	教育総務課長 白鳥幸男	生涯学習スポーツ課長 桑島勝彦	学校教育課主幹 咲間悟
	下蕨公民館長 鈴木啓文	図書館長 佐藤昌史	歴史民俗資料館長 小川有紀子
	教育総務課長補佐 庄野将人	生涯学習スポーツ課長補佐 小柴晴香	中央公民館長 成田慎治
	東公民館長 岡本啓太郎	西公民館長 荒川恵子	南公民館長 萬年祐次
	北町公民館長 瀬口正浩	学校教育課指導係長 峠館春介	旭町公民館長(指定管理者) 黒澤美和子
書記	教育総務課庶務係長 駒崎崇也		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	報告 1 第 20 回彩の国 21 世紀郷土かるた 蕨市大会の実施結果について	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>第 20 回彩の国 21 世紀郷土かるた蕨市大会は、1 月 18 日(日)に中央小学校体育館で実施した。主催は蕨市子ども会育成連合会で、小学 1 年生から 6 年生までの児童 54 名が参加し、団体戦低学年の部と高学年の部、個人戦の 3 つの競技が行われた。なお、団体戦高学年の部と個人戦の部の優勝者と準優勝者は、3 月 8 日(日)に越谷市で開催される埼玉県大会に出場予定であるとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
	報告 2 第 45 回特別展の開催について	<p>第 45 回特別展「中山道蕨宿のランドスケープ」は、中山道の二番目の宿場町として栄えた蕨宿の景観に焦点を当て、江戸時代に作成された絵図や古文書、実物資料等を展示する。会期は、前期が 2 月 28 日から 4 月 2 日まで、一部展示替えをし、後期が 4 月 4 日から 5 月 10 日までとなる。また、会期中には、蕨市文化財保護審議委員会委員長の杉山正司氏による講演会や、学芸員によるギャラリートークも予定しているとの報告が、歴史民俗資料館長からなされた。</p> <p>以上報告の後、直ちに議事に入る。</p>
	協議第 1 号 蕨市外国人園児・児童生徒の保護者 に対する補助金交付要綱の一部改正 案について	<p>蕨市外国人園児・児童生徒の保護者に対する補助金交付要綱の一部改正案は、令和 8 年 3 月 31 日付で失効する本要綱の有効期限を令和 9 年 3 月 31 日まで延長しようとするものであり、施行日は公布の日としているとの説明が、教育総務課長からなされ、質疑応答のあと、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>[質問] 具体的な補助の内容を教えてください。 [回答] 園児は月額 4,000 円、児童は月額 8,000 円、生徒は月額 12,000 円となっております。</p>
	協議第 2 号 令和 7 年度蕨市一般会計補正予算 (第 9 号)(教育委員会関係)案について	<p>令和 7 年度蕨市一般会計補正予算(第 9 号)(教育委員会関係)案については、教育総務課長、学校教育課長、図書館長、学校給食センター所長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p>

議	<p>協議第 3 号 令和 8 年度蕨市一般会計予算（教育委員会関係）案について</p>	<p>令和 8 年度蕨市一般会計予算（教育委員会関係）案については、各課・所・館長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p>
事	<p>議案第 3 号 令和 8 年度蕨市教育行政の重点施策について</p>	<p>蕨市教育行政の重点施策は、蕨市教育振興基本計画を着実に進行し、基本理念に掲げる目標を達成するために、各年度において効果的な事業を展開する必要があることから、毎年度策定するものであるとの説明の後、各課・所・館長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
進	<p>議案第 4 号 蕨市就学指定校変更及び区域外就学に関する要綱及び蕨市特別支援教育就学援助に関する要綱の一部改正について</p>	<p>蕨市就学指定校変更及び区域外就学に関する要綱及び蕨市特別支援教育就学援助に関する要綱の一部改正は、地方公共団体情報システムの標準化に伴う対応として、様式の変更や削除等を行うものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案の通り異議なく可決された。</p>
行	<p>議案第 5 号 蕨市就学援助に関する要綱の一部改正について</p>	<p>蕨市就学援助に関する要綱の一部改正は、地方公共団体情報システムの標準化及び個人情報保護の強化に伴い、様式の変更や削除等を行うものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案の通り異議なく可決された。</p>
状	<p>議案第 6 号 蕨市校内教育支援センター臨時教員設置要綱の一部改正について</p>	<p>蕨市校内教育支援センター臨時教員設置要綱の一部改正は、人事院規則の改正に伴う、国家公務員非常勤職員の保育時間・子の看護休暇・短期介護休暇・骨髄等ドナー休暇の有給化等を受け、蕨市会計年度任用職員にも国に準じた改正をするものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案のとおり異議なく可決された。</p>
況	<p>議案第 7 号 蕨市学校歯科医の委嘱について</p>	<p>蕨市学校歯科医の委嘱については、令和 8 年 3 月 31 日付で学校歯科医 1 名が退任するため、学校歯科医 1 名の委嘱及びそれに伴う担当校の一部変更を行うものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>

議 事 進 行 状 況	<p>議案第8号 蕨市文化活動事業選考委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第9号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業について</p>	<p>蕨市文化活動事業選考委員会委員の委嘱については、委員1名が都合により退任されることとなったため、後任としてフリーアナウンサーで蕨市PR大使でもある町亜聖氏に委嘱を行うもので、任期は前任者の残任期間である令和9年2月28日までとなるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
----------------------------	---	---